



平成 20 年 11 月 12 日

各 位

会社名 株式会社ヨコオ
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之
(コード番号 6800 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員管理本部長 横尾健司
(TEL 03-3916-3111)

当社連結子会社の吸収合併による特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 2 日に「子会社（株式会社ヨコオ・ディ・エス）の吸収合併に関するお知らせ」で開示の通り、平成 20 年 8 月 1 日をもって、完全子会社である株式会社ヨコオ・ディ・エスを吸収合併いたしました。この合併の会計処理について企業結合に係る会計基準が適用されることに伴い、当社の個別決算において特別利益が計上されることとなり、その金額が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

合併効力発生日（平成 20 年 8 月 1 日）における被合併会社（株式会社ヨコオ・ディ・エス）から受け入れた純資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」として計上いたします。

- ① 特別利益の金額： 460 百万円
(抱合せ株式消滅差益)
- ② 発生日 : 平成 20 年 8 月 1 日（合併効力発生日）

2. 平成 21 年 3 月期決算に与える影響

- ① 個別決算 : 特別利益（抱合せ株式消滅差益）460 百万円を計上いたします。
- ② 連結決算 : 完全子会社の吸収合併のため、影響額はありません。

平成 21 年 3 月期（第 2 四半期連結累計期間および通期）の連結業績予想につきましては、平成 20 年 11 月 11 日に開示した「特別損失の発生および連結業績予想の修正に関するお知らせ」から変更ありません。

以 上